

～市民がつくる～
三木市男女共同参画センター情報誌

くらぼよ

くらぼよとは
Collaboration
コラボレーション
(共同・協働)と
～しようよの組合せ

第68号
2024・春

春号のテーマは
パートナーシップ制度
導入を受けて



『だれもが暮らしやすいまち三木』をめざして



民間企業ではこんなサービスが受けられます



『三木市パートナーシップ制度』導入について

男女共同参画週間記念講演会

6/23(日)

13:00-14:30

三木山森林公園にて開催

パパとママのベストバランスを考える
～チーム我が家の戦略育児～

講師：小崎 恭弘さん

大阪教育大学 教授
NPO 法人ファザーリング・ジャパン顧問

場所：三木山森林公園 森の研修館



『三木市パートナーシップ制度』導入について

令和6年4月1日から、「三木市パートナーシップ制度」が始まったことをご存知でしょうか。三木市では、数年前からこの制度の導入をめざして啓発活動などを行ってきましたが、兵庫県で同日から制度が始まるのに合わせて三木市も導入が決定しました。

この制度は、さまざまな事情で婚姻の届出をしていない・できないカップルが日常の困りごとや不安を解消できるようにと作られたもので、兵庫県内では県その他、令和6年4月1日現在、21市町でパートナーシップ制度が導入されています。

法的効力はないものの、さまざまな行政サービスが提供されており、例えば、兵庫県内で最初にパートナーシップ制度を取り入れた宝塚市では、県営・市営住宅の入居のほか、市営霊園の合葬式墓所記名板に連名刻字ができたり、市立病院で病状の説明を受けたり、入院時の連帯保証人になることや面会ができるなど家族のみを対象としたさまざまなサービスが利用できます。



今年度からは、兵庫県全域で、このようなサービスを利用できることが期待されています。なお、兵庫県では同性のカップルのみならず異性カップルの*事実婚や同居する家族も利用できる制度としています。



兵庫県がこの制度を導入する目的として、

- 法的に婚姻が認められていない同性カップルや、様々な事情により婚姻の届出をしない、あるいはできないカップルの日常生活の困りごとや不安の解消につなげる。
- 制度に法的効力はないが、誰もが人生のパートナーと協力しながら、安心して暮らせる環境づくりを目指す。

と、説明されています。

三木市でも、兵庫県と同様に、同性カップルのみならず事実婚も対象とした制度で、性自認や性的指向に関わらず、一緒に生活をする大切な人をパートナーとして認めてもらえることで、誰もが暮らしやすいまちに一步近づくことを嬉しく思います。

(編集委員：〇)

* 事実婚カップルとは、さまざまな理由から婚姻届を提出せず同居して生計を共にするなど婚姻関係と同様の生活をしている男女のカップルのことです。

民間企業ではこんなサービスが受けられます



パートナーシップ制度は 2015 年の東京都渋谷区から始まり、「同性パートナー」を法律上の婚姻関係と同様に扱う民間企業も増えています。兵庫県や三木市の制度では*事実婚カップルもパートナーシップ制度の対象となるので、事実婚を含めて企業の対応例をまとめました。

●生命保険では、保険金に関わる犯罪を防止するため、受取人は基本的に配偶者と2親等以内の家族に限られています。パートナーシップ制度の広まりにより、同性や事実婚のパートナーを受取人として認める保険会社が増えています。

●自動車保険では、同性や事実婚のパートナーのどちらもが配偶者とみなされるようになり、配偶者と同様の契約ができるようになっていきます。しかし、事故で意識不明など補償を受ける本人自身が保険金を請求できない場合、代理での保険金請求は3親等以内の親族に限られ、同性や事実婚のパートナーには保険金請求ができません。

●住宅ローンでは、銀行ごとにさまざまな契約形態がありますが、配偶者の定義に、同性や事実婚のパートナーを含めるものがあります。

●携帯電話の通信事業者との契約でも、同性や事実婚のパートナーに対して家族割などのサービスが使えるようになっていきます。



上記は顧客向けのサービスの一部ですが、これらの企業では従業員に対しても同性や事実婚のパートナーを配偶者とみなして福利厚生を提供しています。

また、上記以外でも従業員に対して同様の福利厚生を導入する企業は増えています。

さまざまな生き方を受け入れることは、私たち自身の生き方の自由につながります。同性や事実婚のパートナーも生きづらさを感じることなく暮らしやすい社会になるといいですね。

『だれもが暮らしやすいまち三木』をめざして



三木市では4月からパートナーシップ制度が導入され、LGBTQ+（性的マイノリティ）のカップルが家族と同様に扱われることが期待されています。

多くの可能性を含む素晴らしい制度が導入だけで終わらないようにするために、私たちはどのようなことができるのでしょうか。

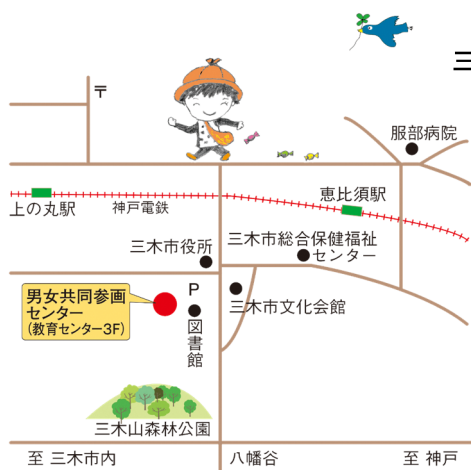
今はまだ性的マイノリティを身近な存在と感じている人は、あまり多くはないかもしれませんが、しかし、電通ダイバーシティラボが2023年に行った調査によると、性的マイノリティの方は、9.7%（およそ10人に1人）であるという結果も出ていることから、さまざまな背景を持つ人たちが学校・職場・地域で一緒に暮らしていることを正しく理解し、配慮する心を育てる社会が求められます。

ところで、*SOGIE（ソジー）という言葉を知っていますか。SOGIEは、性的指向、性自認、性表現を表す英語の頭文字をとった言葉で、SOGIEは、私たち誰もが持っており、一人ひとり多様で異なります。ですから自分自身のSOGIEも多様なうちのひとつと意識することが正しい理解につながります。また、知らないことで、不用意な言動や不測の事態を招き、知らないうちに人を傷つけてしまいます。



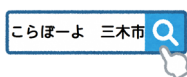
この制度の導入をきっかけとして、当事者の方が抱える生きづらさや、住みづらさがどのようなことであるか、自分事として関心を持っていただき、改善できることに共感・協力できればいいですね。当事者の方が心から安心してカミングアウト・相談ができ、周囲もしっかり（正しく）受け止め、寄り添うことができる社会になれば当事者の方のみならず、「だれもが暮らしやすいまち三木」になるのではないのでしょうか。（編集委員：T）

*SOGIE(ソジー)について詳しくはコチラ→



三木市男女共同参画センター 愛称:こらぼーよ

ホームページからも
ご覧いただけます



ジェンダーレンズで何が見える？誰もが生きやすいわたしたちのまち

編集後記

「クマノミ」という魚は、群れの中で一番大きな体のオスがメスに性転換するとされていますが、これは大きな体のメスがより多くの卵を後世に残すという目的を果たすために進化したものとされています。

人間の世界でも、「女だから」「男だから」と性にとらわれない生き方をすることで、だれもが生きやすい社会になれば良いと思います。（編集委員 U）

三木市福井1933-12 教育センター3階
TEL:0794-89-2331 FAX:0794-82-8120
開館日時:月曜～金曜 9時～17時(祝日を除く)

企画・編集:情報誌こらぼーよ編集グループ
発行:三木市男女共同参画センター